

●産後ケア事業 29万円

産後4カ月までの産婦を対象に、産科医療機関での宿泊・通所サービスによる心身のケアや育児サポートを実施し、安心して子育てできる産後支援体制の充実を図ります。

●産婦健診事業 43万円

産後うつ予防、新生児虐待の未然防止に向け、産後2週間・1カ月に産婦健診を実施し、産後初期段階の母子に対する支援の強化を図ります。

●特定不妊治療費助成事業 78万8千円

医療保険が適用されない不妊治療に要する費用の一部について、国の制度により県が行う助成を基準に、町独自に助成額を拡充します。

●子育て世代包括支援センター事業 16万円

妊娠期から子育て期にわたるさまざまなニーズに対して、切れ目のない総合的相談支援を実施するとともに、関係機関とのネットワークづくりを強化し、ワンストップ相談窓口の拠点として更なる機能の充実を図ります。

●周産期医療支援事業 78万4千円

本町および近隣市町に分娩を取り扱う民間病院または病院が少ないことから、柳井圏域の分娩機関（総合病院）における産科医の確保支援等を行い、町民が安心して妊娠・出産するための環境を整備します。

●子育て支援任意予防接種事業 29万8千円

子どもの健康を守り保護者が安心して働ける環境を提供するため、ロタウイルス、おたふくかぜの予防接種費用の半額を助成します。（※ロタウイルス予防接種は、10月から定期接種となります）

●風しん予防接種事業（成人） 2万5千円

赤ちゃんを先天性風しん症候群から守るため、妊娠予定者、パートナーおよび同居家族に対して抗体検査及びワクチン接種費用の一部を助成します。

●風しん追加的対策事業 238万2千円

風しん抗体保有率の低い世代の男性を対象に風しん抗体検査・予防接種を実施し、風しんの発生およびまん延予防を図ります。

まちの予算

町では、幸せに暮らせる町づくりの実現に向けて、①安心して子供を産み育てられる町、②働く意欲の湧き出る町、③自然と環境にやさしい町、④晩年を豊かで安心して過ごせる町、⑤次世代に素敵な未来を約束する町、という5つの柱を立て、予算編成を行いました。今月号から「まちの予算」と題して、今年度実施する主要事業について紹介していきます。

① 安心して子供を産み育てられる町

福祉課関係 (☎ 77 - 5505)

●保育所完全無償化事業 3860万円

町内に住所を有し、かつ町内の保育所を利用する世帯の児童に対し、保育料の無償化を行い、副食費を保育所に支給することで、保育の完全無償化を行います。

●子育て施設等利用給付事業 237万6千円

3歳以上児および住民税非課税世帯の3歳未満児に対し、保育の必要性の認定を受け認可外保育施設や一時預かり事業等を利用する場合に、利用料の限度額までの無償化を行います。

●ちびっ子医療費助成事業 1387万3千円

小学校6年生までの児童の医療費を全額助成します。

●中学生医療費助成事業 539万1千円

中学校3年生までの生徒の医療費を全額助成します。

●保育所英語講師派遣事業 168万円

幼少期から英語に慣れ親しみコミュニケーション能力を養うために、町内の全保育所を対象に英語学習を実施し、子育てを支援します。

●地域子育て支援拠点事業 2235万9千円

子育て支援センターを民間に委託するとともにセンターを3カ所設置し、参加しやすい環境を整え、子育て不安の解消や子どもの健やかな育成を支援します。

●児童手当事業 1億1781万3千円

中学校卒業までの子どもを対象に1人あたり、3歳未満は月額1万5千円、3歳以上は月額1万円（3歳以上小学校卒業までの第3子以降は、1万5千円）、所得制限以上の方は月額5千円を支給します。